

にっしん観光まちづくり協会公認アンバサダー募集要項

1 目的・募集内容

にっしん観光まちづくり協会では、観光シティプロモーションの一環として市の魅力をより広域に発信していくため、公認アンバサダーとして一緒に盛り上げていただける方を募集します。

2 活動内容

日進市の魅力について、写真及び「#日進観光」「#にっしん観光まちづくり協会」を付け、自らのアカウントにて発信

※事前の原稿確認はないものの、投稿後に修正依頼の可能性はあり

3 応募資格

公開アカウントにて、日進市の魅力を積極的に発信できる方（市内・市外問わず）。

4 報酬等

報酬等の支払いはありません。

5 任期

任期はありません。ただし、本人から辞任の申出があった場合や、にっしん観光まちづくり協会公認アンバサダーの的確性に欠くと認められる場合等は、アンバサダーの資格を失うことがあります。

6 応募方法・留意事項

(1) 応募方法① フォームでの応募

右記の二次元バーコードから応募してください。



(2) 応募方法② 所定申込書での応募

応募用紙に必要事項を記入してにっしん観光まちづくり協会へ提出してください。

(3) 留意事項

- ・応募をもって、当募集要項に同意したものとみなします。
- ・非公開又は限定公開アカウントの場合は、公認アンバサダーの認定を取り消させていただきます。

7 認定について

公認アンバサダーに認定された方へは、認定書をメールにて送付させていただきます。プロフィール欄等に肩書を記載する場合は、「にっしん観光まちづくり協会公認アンバサダー」とご記載ください。

8 免責事項

- ・収集した個人情報は、この事業以外では利用しません。ただし、アカウント名のみ公開させていただきます。
- ・取材及び投稿に係る一切のものに対し、料金は支払いません。

- ・公認アンバサダーの投稿内容は以下の①～④が含まれていないものに限りします。
 - ①公序良俗に反するもの
 - ②法令等に反するもの
 - ③第三者を誹謗中傷するもの
 - ④その他当協会が不適当と認めるもの
- ・投稿によって生じたいかなる損害に関しても、当協会は一切の責任を負いません。
- ・免責事項に反する投稿があった場合は、公認アンバサダーとしての認定を取り消すことがあります。
- ・公認アンバサダーとして投稿する写真等は、肖像権や著作権を侵害しないものであること、また、公認アンバサダーとして投稿する写真等は、当協会において、二次利用する可能性があることを承認されているものに限りします。その他、写真の元データのご提供をお願いする場合があります。
- ・公認アンバサダーの権利は、本人のみとし、第三者に譲渡等はありません。

9 その他

当協会からの連絡は原則メールによりお知らせしますので、迷惑メール設定に振り分けられないか等を事前にご確認ください。

当事業の内容につきましては、本企画の内容及び本応募要項を変更する場合がありますのでご了承ください。その際に生じた損害等について、当協会は、一切の責任を負いません。

10 問い合わせ先

にしん観光まちづくり協会（日進市都市産業部産業観光課内）

受付時間：8：30～17：15（土・日・祝日を除く）

TEL：0561-73-2196（直通）MAIL：kanko@city.nisshin.lg.jp

にっしん観光まちづくり協会公認アンバサダー応募用紙

年 月 日

にっしん観光まちづくり協会長 様

このことについて、下記のとおり公認アンバサダーに応募します。

また、投稿する際は、「にっしん観光まちづくり協会公認アンバサダー募集要項

8 免責事項」を遵守します。

氏名	
認定書記載名	(アカウント名・ニックネーム等)
性別	女 ・ 男 ・ 回答しない
住所	日進市： 市内 ・ 市外
電話番号	
メールアドレス	
SNS アカウント情報 (アカウント名等)	☐ X (旧 Twitter) ☐ インスタグラム ☐ TikTok ☐ YouTube ☐ その他 ()
興味がある分野	☐ カフェ ☐ グルメ ☐ 観光 ☐ 歴史名所 ☐ 自然・風景 ☐ 子育て ☐ レジャー ☐ その他 ()